

広報ほんべつ

本別

いいひと いいまち いきいきほんべつ

HONBETSU

2017

December
No.1070

12月

表紙

本高生とランチタイムを共にするマイクさん。
約2か月間、国際交流員として学校やイベン
トなどで町民との交流を深めました



Pick up

- ✿ 認知症を地域で支える！
- ✿ 障がい者週間記念事業を開催します
- ✿ 平成30年度から国民健康保険制度が変わります
- ✿ 本別のだいどころ

認知症を地域で支える！

本別町の人口の約40%は65歳以上の高齢者です。内閣府の高齢社会白書によると、2012年の全国の認知症の患者数は462万人で、65歳以上では7人に1人の割合。今後も認知症の人は増え続け、2025年には高齢者の5人に1人は認知症患者になるとの推計もあります。

本別町ではこれまで「もの忘れ散歩のできるまち」をキャッチフレーズとして、さまざまな認知症対策に取り組み、認知症や要介護状態となっても「住み慣れたほんべつで生活を継続できる」を目標に各種施策を展開しています。

認知症の人は、記憶障がいなどから不安も多くなりますが、状態に応じて適切に対応することで、地域の中で暮らし続けることができます。そのためには一人ひとりが認知症を理解し、地域全体で支え合うことが重要です。

早期の診断が重要です

認知症は進行すると社会生活を送ることに支障が出てくる「脳の病気」ですが、いきなり発症するわけではありません。例えば、いつも探し物をしている、薬の飲み忘れが増えた、片付けができなくなったなど、これまでとは違ってきたと感じたことはありませんか？ 自分で気付くこともあれば身内が気になり始めることもあるでしょう。これら軽度認知障がいの段階で適切に対応できれば、認知機能の回復・維持も期待できます。早めの相談、早めの受診が重要です。



認知症の症状

認知症の症状には、必ず現れる「中核症状」と、性格や環境などが影響する「行動・心理症状」があります。

中核症状

- もの忘れ
- 状況判断ができない
- 計算ができない
- 時間・場所・人が認識できない
- 手順よく物事を進められないなど

改善することができる

行動・心理症状

介護者の接し方や適切な薬の治療により改善が可能です

- 無気力になる
- ものが盗まれたと騒ぐ
- 徘徊
- 怒りっ払い・怒鳴る
- なかなか寝付かないなど



治すことが難しい



認知症の人を支えるために

認知症の初期では、生きがいを持ち、できるだけ認知機能の低下を遅らせることが大切です。外出や他者との交流もそのひとつです。介護予防を目的とした「元気いきいき教室」では軽体操やゲームなどを取り入れて、早めの介護予防対策を行っています。



「元気いきいき教室」
「ベンチサッカー」で大盛り上がり

認知症の人と接するときの心がまえ

認知症の人は、記憶力や理解力は低下してしましますが、喜怒哀楽の感情は持ち続けています。本人の気持ちに寄り添い、尊厳や自尊心を傷つけないよう接することが大切です。「認知症の人は何もわからない」ではありません。

「がんばりすぎない 介護」も必要です

介護の中でも特に大変なのが認知症の人の介護です。介護者自身がストレスを抱え込んだままでは、健康を害してしまいます。相手の心を上手に受け止め、地域の力を借りることで介護が楽になることがあります。

1. 介護サービスを活用する
2. 介護サービスを利用するには「要介護認定」を受ける必要があります。
3. 「介護サービスを受けるサービスの活用」や「在宅介護者を支える会」があります。

認知症について学びませんか？

「認知症サポーター」は認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援することで暮らしやすい地域を作る役割を担っています。本別町では町内の小中学校をはじめ希望のある地域や職場で、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。年齢や人数は問いません。希望の場所に出向くこともできますのでお気軽に地域包括支援センターにお問い合わせください。



本別中央小学校 4年生が認知症サポーター養成講座を受講 (平成29年7月)

まずはご相談ください

認知症や介護について、町では保健師や社会福祉士、介護支援専門員（ケアマネジャー）が皆さんの相談に応じます。

相談および問い合わせ

本別町地域包括支援センター
(総合ケアセンター内)

☎2021-092222

◆プログラム

- 午前10時 受付、食券販売、展示・出店
- 午前10時30分 開会式
加盟団体等の活動報告
- 午前11時15分 バザー
- 午後1時15分 差別解消法制定宣言
- 午後1時20分 創作劇
『ともに地域で暮らす』

◆加盟団体等の活動報告

『町内の障がい者支援事業所の活動』

動画による発表（順不同）

- ・NPO法人 インクルード
- ・NPO法人 ほんべつつつじの園
- ・NPO法人 ほんべつフリーライフ
- ・小川建設工業株式会社
就労継続支援A型事業所 ラムピリカ

創作劇「ともに地域で暮らす」

障害者差別解消法が平成28年4月よりスタートし、「不当な差別的取り扱いの禁止」「合理的配慮の提供」が法律に位置付けられました。

不当な差別的取り扱いの禁止とは、障がいや理由に不当な差別的取り扱いをすることにより、権利利益を侵害してはならないということ。合理的配慮の提供とは、配慮を求める意思の表明があった場合、必要な配慮を行うということで、いずれも法律で義務付けられています。

今回の劇では、障がいのある主人公があるカフェに行き、差別的扱いと配慮のない対応をお店の店員から受けることから始まります。差別とは何か、合理的配慮とは何かを皆で考え、お互いに人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の大切さをテーマにした内容となっています。

平成29年度 障がい者週間記念事業

～ テーマ「未来に向けて共に生きるまち」～

地域で主体的に活動できる体制をつくり、障がいのある人たちが相互に理解・連携して社会参加の促進を目指すこと。障がいの関係団体等で構成される「チャレンジド・ネットワーク」の目的です。彼らが主催する障がい者週間記念事業の今年のテーマは、「未来へ向けて共に生きるまち」。創作劇をはじめ、障がいの有無に関わらず、大人から子どもまで楽しんでいただけるようさまざまな催し物を企画しました。皆様のご来場をお待ちしています。

とき **12月9日(土)** 午前10時～午後2時

ところ **中央公民館**

主催 **チャレンジド・ネットワークほんべつ**

◆フードコーナー

- ★バザー
 - ・カレーライス 200円
 - ・そば 200円
- ★出店
 - ・クレープ 200円
 - ・チョコバナナ 150円
 - ・からあげ 200円～
 - ・フランクフルト 300円
 - ・アイスクリーム 300円
 - ・ソフトドリンク 100円～
 - ・わたあめ・ポップコーン 無料!

※当日、都合により変更になる場合があります

◆相談

福祉相談窓口を開設します。就労や障がい者サービスなど、お気軽にご相談ください。

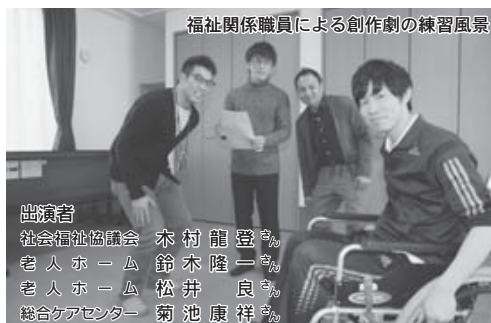
◆販売

手作り小物など事業所で製作した作品を展示販売します。

◆展示

各団体の活動状況を写真やパンフレット、ポスターなどを展示して、分かりやすく紹介します。また、差別解消法関連の展示も行います。

託児所を設けています
お子さんと一緒に来場ください！



出演者
 社会福祉協議会 木村 龍 登 さん
 老人ホーム 鈴木 隆 一 さん
 老人ホーム 松井 良 さん
 総合ケアセンター 菊池 康 祥 さん

問合わせ先
 本別町社会福祉協議会
 ☎0221-83320
 本別町総合ケアセンター
 ☎0221-83520

平成30年度から 国民健康保険制度が変わります

国民健康保険（以下、国保）は、病気やけがをしたときに安心して病院を受診できるよう、加入者の皆さんに納めていただいた保険税等でお互いに支え合っていく制度です。

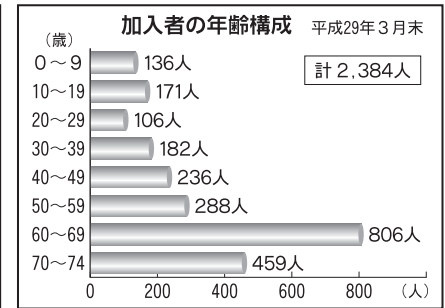
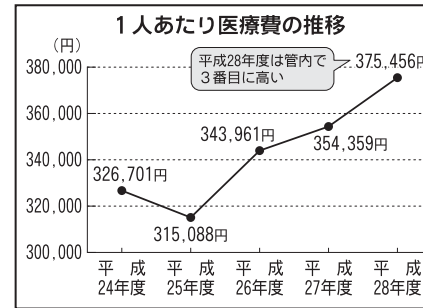
国保の現状と課題

国保加入者は、本別町も含め「年齢構成が高く、医療費水準が高い」「低所得者が多い」構造になっており、1人当たりに掛かる医療費は年々増え続けています。
このため、国保税などの収入よりも医療費などで支出のお金の方が多く、市町村単位では安定した財政運営が困難であるなどの課題を抱えています。

制度改正による 財政の安定

平成27年5月27日に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、現在市町村単位で行っている国民健康保険の財政運営を都道府県が責任主体となることで、安定的な運営を図ることになりました。

本別町の国保の現状



— 国保の財政運営は市町村から都道府県へ移行します —

ここが変わる！

- 財政運営が北海道に
医療給付など国保の事業に必要なお金を各市町村が納付金として都道府県に納めます（納付金は、都道府県が各市町村の医療費水準や所得水準などを基に市町村ごとに決定します）
- 保険税率
都道府県は、納付金の納付に必要な市町村ごとの標準保険税率を示し、市町村は標準保険税率を参考に保険税率を決定します ※現在検討中
- 転出しても資格は継続
市町村単位から北海道単位になり、道内の他市町村へ住所異動した場合でも資格が継続されます
- 保険証の様式が変わります
被保険者証の様式が一部変更になります（70歳以上の人は被保険者証と高齢受給者証が一体化）
- ★ これまで市町村単位で行っていた保険証の発行や、保険税の賦課・徴収、保健事業などは引き続き市町村で行います
- ★ 詳細については、広報紙等で随時お知らせします

国民健康保険制度 住民説明会を 開催します

町では、国民健康保険税をはじめとした制度の改正内容について、説明会を開催します。どの会場でも参加できますので、都合の良い日にお越しください。

▼ 説明会日程

- 【第1回】
12月6日（水）
午後6時30分～
町体育館2階中競技室
- 【第2回】
12月7日（木）
午後6時30分～
勇足地区公民館
- 【第3回】
12月8日（金）
午後6時30分～
仙美里地区公民館

問い合わせ 住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128

国民年金

国民年金保険料の納め忘れがある人は、過去5年分まで納めることができます

その188

時効で納めることができなくなった国民年金保険料を、申し込みにより過去5年分まで納めることができるようになる制度を「後納制度」と言います。

後納制度を利用できる人

- ・ 未納期間の保険料を納めることで、年金を受けるために必要な資格を得られる可能性があります（平成29年8月から年金の受給資格期間が25年から10年に短縮されました）
- ・ 将来受け取る年金額が増加します。1か月の保険料を納めることに、65歳以降に受け取れる年金が年額で約1624円増額します

後納制度を利用できない人

- ① 20歳以上60歳未満で、5年以内に年金保険料の納め忘れの期間や未加入期間がある人
 - ② 60歳以上65歳未満で、①の期間の他に任意加入中の期間に納め忘れがある人
 - ③ 65歳以上の人で、老齢年金の受給資格がなご任意加入中の人
- ※ 60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている人は申し込みできません

注意事項

- ・ 後納制度を利用できるのは、平成30年9月までです
- ・ 平成26年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額が付きま
- ・ 後納が可能な期間のうち、最も古い分から納めていただきます

【参考】平成30年3月までの後納保険料額（月額）

	納付保険料額	当時の保険料への加算額
平成24年度	15,610円	630円
平成25年度	15,420円	380円
平成26年度	15,420円	170円
平成27年度	15,590円	加算なし

後納制度についての問い合わせ

日本年金機構「ねんきん加入者ダイヤル」
☎ 0570-0003-0004
（P）電話は、03-6960-0255

申し込み先

帯広年金事務所または役場住民課で申し込みください。
※ 申し込みや問い合わせをするときは、年金手帳など基礎年金番号がわかるものをご用意ください
帯広年金事務所
☎ 0155-251-8113

詳しくは 住民課口座籍年金担当

☎ 22-8128

平成28年度版

わがマチ マイタウン本別

のだいどころ

このように使われました!

平成28年度の各会計の決算状況がまとまりました。皆さんから納めて頂いた大切な税金や国・道からのお金などが、どのように入ってきて（歳入）、どのように使われたか（歳出）、また、今の本別町には財産や預金、借入金がどれくらいあるのかを、表や豆グラフを使ってできるだけわかりやすくお知らせしたいと思います。

一般会計の決算状況

60億円の歳入のうち、約1割の歳入は、町民の負担によるもの（歳入）です。

依存財源: 国や道の決定や割り当てに基づいて入ってくるお金のことで、地方交付税や国庫支出金・道支出金のほか、地方譲与税、各種交付金、また、地方債（町債）もこれに該当します。
自主財源: 町税など皆さんに納めていただくお金のことで、他に分担金および負担金、使用料および手数料、寄付金、繰越金等があります。財政の自主性と安定性を確保する上では、自主財源の割合ができるだけ高いことが望ましいです。

- 民生費** 13億2,118万円 (1人当たり 18万2,307円) **18.6%**
児童や高齢者福祉の推進、社会福祉充実のために使われるお金です
- 衛生費** 9億5,946万円 (1人当たり 13万2,394円) **13.5%**
保健事業やゴミ処理など、健康と衛生的な環境を維持するために使われるお金です
- 土木費** 9億99万円 (1人当たり 12万4,326円) **12.7%**
道路の改良や維持、公営住宅の建設や管理などに使われるお金です
- 総務費** 6億5,525万円 (1人当たり 9万4,417円) **9.2%**
町の企画や防災、造成、選挙、庁舎の維持管理、放送・通信の整備などに使われるお金です
- 公債費** 6億1,829万円 (1人当たり 8万5,317円) **8.7%**
事業を行うために借入れたお金の返済に使われるお金です
- 教育費** 4億7万円 (1人当たり 5万5,205円) **5.7%**
小学校・中学校での教育や社会教育（学校教育以外の教育）などに使われるお金です
- 農林水産業費** 3億6,175万円 (1人当たり 4万9,917円) **5.1%**
農業・林業の発展のために使われるお金で、農林道の整備、農業用施設・機械購入などに使われるお金です
- 商工費** 2億6,577万円 (1人当たり 3万6,673円) **3.8%**
商工業の発展・振興などに使われるお金です
- 消防費** 2億806万円 (1人当たり 2万8,710円) **2.9%**
火災の予防活動や火災現場での消火活動、人命救助や傷病者の救急搬送等、消防活動に使われるお金です
- その他** 1億2,922万円 (1人当たり 1万7,831円) **1.8%**
議会の運営、勤労者対策、災害復旧などに使われるお金です
- 職員費** 12億7,689万円 (1人当たり 17万6,196円) **18.0%**
職員の給料などに使われるお金です

歳出
総額 **70億9,693万円**
町民1人当たり 97万9,293円

歳入
総額 **72億1,082万円**
町民1人当たり 99万5,008円

町民1人当たりは、平成29年3月末人口7,247人で算出しております。

- 43.6%** 地方交付税 31億4,371万円 (1人当たり 43万3,795円) 11ページに掲載しています
- 16.1%** 国・道支出金 11億6,369万円 (1人当たり 16万5,757円) 国や道から入ってくる使い道の決まっているお金です
- 10.6%** 町債 7億6,099万円 (1人当たり 10万5,008円) 町が事業を行うために借入れたお金で、いわゆる借金のことで
- 2.0%** 地方譲与税 1億4,187万円 (1人当たり 1万9,576円) 自動車重量税など、徴収の利便性から一旦国税として徴収された後、市町村に一定の基準により譲与される税です
- 2.4%** その他 1億7,101万円 (1人当たり 2万3,597円) 交通安全対策特別交付金や地方消費税交付金など、国や道から交付されるお金です
- 12.9%** 町税 9億2,898万円 (1人当たり 12万8,188円) 町民の皆さんに納めて頂いた税金のうち、直接、町に入る税金で、町民税・固定資産税などです
- 3.5%** 繰入金 2億5,658万円 (1人当たり 3万5,405円) 貯金（基金）を取り崩したお金です
- 3.4%** 諸収入 2億4,696万円 (1人当たり 3万4,078円) 貸付金元利収入や介護保険収入、貯金利子などのお金です
- 1.7%** 使用料および手数料 1億2,559万円 (1人当たり 1万7,330円) 公共施設の使用料や役場で発行する証明書類の発行手数料などです
- 1.6%** 繰越金 1億1,412万円 (1人当たり 1万5,747円) 前年度に残ったお金です
- 1.3%** 寄付金および財産収入 9,234万円 (1人当たり 1万2,742円) 町民の皆さんから頂いた寄付金や、財産運用（土地の貸し付けなど）などによるお金です
- 0.9%** 分担金および負担金 6,498万円 (1人当たり 8,967円) 農家の人が納める土地改良などの受益者分担金、老人ホーム入所負担金や保育料などです

依存財源
53億8,127万円
74.7%

自主財源
18億2,955万円
25.3%

豆のまち産べつだから「豆さやグラフ」

地方交付税

地方交付税は、国から交付される町の大きな収入源となっています

地方交付税は、法に基づき交付されるものです。うち普通交付税が、右のトラ豆グラフの通り町の重要な収入になっています。

- さて、普通交付税がどのように計算されるかという、
- 全国的に標準となる町のモデルを作る
- このモデルの必要な経費を計算する
- 本町分は、このモデルの経費を補正して計算する
- 算出された経費総額から本町の収入を差し引く
- このように計算したものが、町の普通交付税収入です。

地方交付税には2種類あります

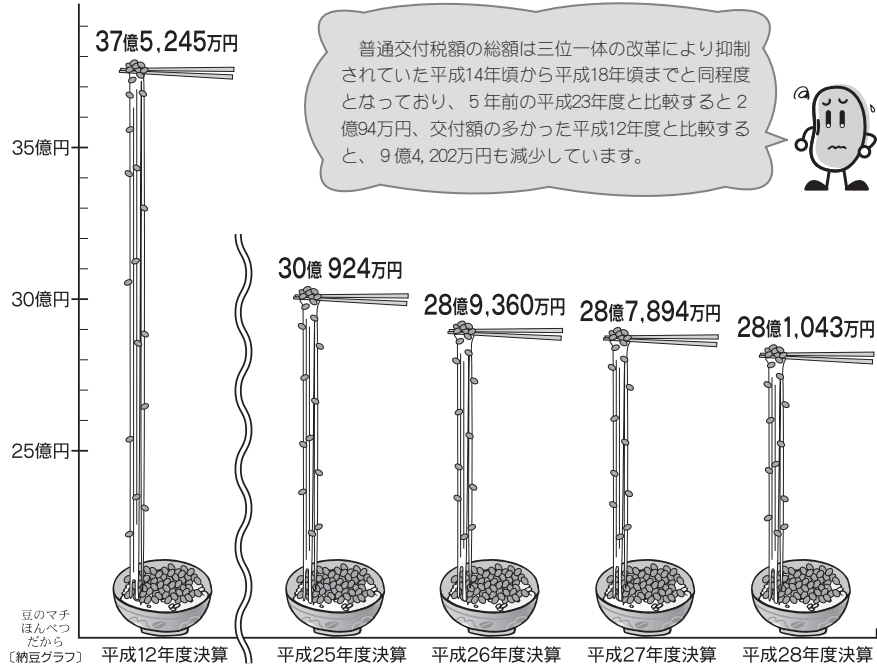
地方交付税には、普通交付税と、特別交付税があります。大きなものが普通交付税で、特別交付税は、災害があった時など特殊な事情に対して交付されます。

国の財政事情や政策が普通交付税に反映

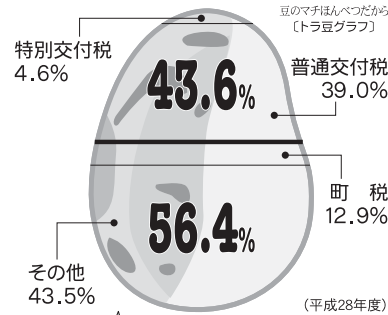
普通交付税は、国税（所得税・酒税・法人税・消費税・たばこ税）収入の一定割合により交付されますが、景気の落ち込みによる税収不足により、国債の発行など、その他の財源も使って交付されています。従って、国の財政事情や政策が普通交付税交付額に大きく反映されます。

どのように普通交付税が推移してきたかは、下の納豆グラフの通りです。

普通交付税の推移



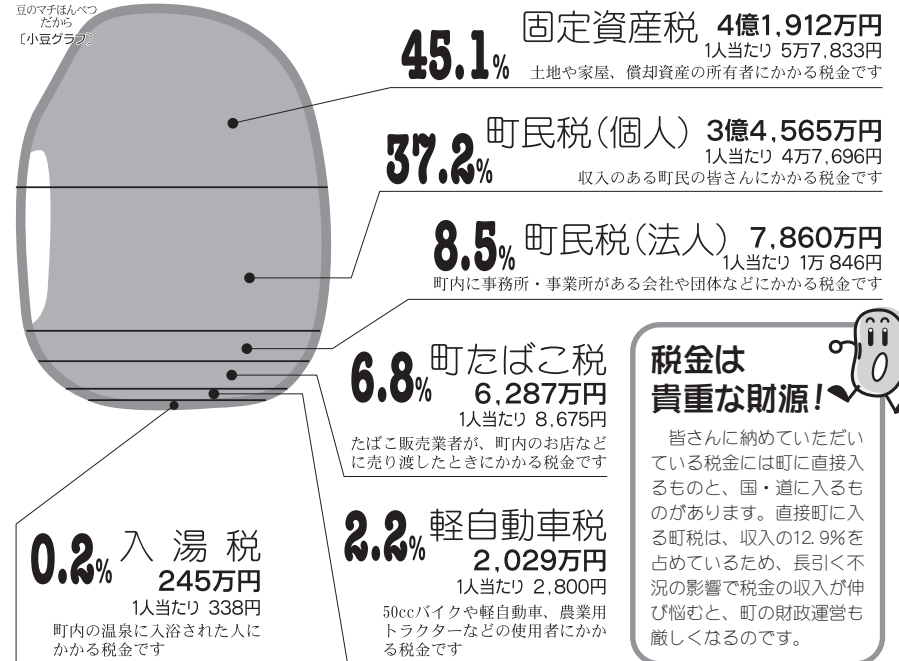
歳入に占める地方交付税



本別町の財政が厳しくなっている原因は、この普通交付税が大幅に減額されてきたことによるものです。

町税の内訳

総額 9億2,898万円
町民1人当たり 12万8,188円



税金は貴重な財源!

皆さんに納めていただいている税金には町に直接入るものと、国・道に入るものがあります。直接町に入る町税は、収入の12.9%を占めているため、長引く不況の影響で税金の収入が伸び悩むと、町の財政運営も厳しくなるのです。

一般会計の財産および預金等の状況

町にも預金があるんです

町も皆さんの家庭と同じように、余裕のあるときには預金を積み立てて、大きな事業を行うときにやりくりが苦しくならないようにしています。

財産の状況

公有財産土地	1,543ha
公有財産建物	10万5,580㎡
山林	1,300ha
有価証券および出資金	7,485万円
車両	63台

豆辞典
財政調整基金：町の財源を調整するための預金
減債基金：借入金の返済に充てるための預金

預金(基金)等の状況

基金等の種別および目的		平成28年度末現在高
積立基金	財政調整基金	15億6,110万円
	減債基金	5億8,480万円
	福祉の充実	2億8,140万円
	産業の振興	2億722万円
	教育・文化・スポーツの振興	1億3,252万円
特定目的基金	その他	7億4,110万円
	定額運用基金	2億1,036万円
その他	8,203万円	
合計	計	38億53万円

平成28年度 主な事業 ～一般会計分～



地域資源を生かした
豊かなまちづくり

観光調査・施設等整備事業 (地方創生事業)	事業費 2,288万円	
国・道補助金 75.2%	池北三町負担金 4.8%	一般財源 20.0%
林業振興対策事業	事業費 1,658万円	
国・道補助金 46.5%	一般財源 53.5%	

快適でやさしさのある
まちづくり



十勝東北部移住サポートセンター運営事業 (地方創生事業)	事業費 917万円
国・道補助金 95.9%	一般財源 4.1%
住宅新築・リフォーム助成事業	事業費 3,320万円
借入金 73.5%	一般財源 26.5%

「ともに学び支えあい 活力のあるまちづくり」を目標として

町では、まちづくりの長期計画として、第6次総合計画（平成23年度～平成32年度）を定め、分野項目に分類して各種事業を実施しています。



生涯を通じて学び
豊かな心を育むまちづくり

本別高校の教育を考える会補助金	事業費 1,904万円
借入金 76.2%	一般財源 23.8%

ともに支えあい安心・安全に
暮らせるまちづくり



認定こども園整備補助金	事業費 3億704万円	
国・道補助金 65.1%	借入金 29.7%	一般財源 5.2%



特別会計・企業会計の決算状況



企業会計

		歳入	歳出
国民健康保険 病院事業会計	収益的収支	11億6,142万円	11億9,190万円
	資本的収支	8,529万円	1億1,229万円
水道事業会計	収益的収支	1億6,560万円	1億6,264万円
	資本的収支	1億94万円	1億7,707万円

特別会計

		歳入	歳出
国民健康保険特別会計	14億4,494万円	13億8,961万円	
後期高齢者医療特別会計	1億1,863万円	1億1,831万円	
介護保険事業特別会計	9億8,211万円	9億4,206万円	
介護サービス事業特別会計	2億7,809万円	2億7,340万円	
簡易水道特別会計	1億3,087万円	1億2,843万円	
公共下水道特別会計	5億4,986万円	5億4,699万円	

町では事業を効率よく運営していくために、大きく3つの財布(会計)に分けています。一般会計は、町政を運営するための中心的な経理をするための財布。特別会計は特定の収入・支出を他のものと区別して経理するための財布。企業会計は、一般会計・特別会計とは全く違い、独立採算制を基本としているので、民間の会社のような会計になっています。



一般財源：何にでも使えるお金で、例えば町税・地方交付税などです

収益的収支：経営活動に伴い発生(予定含む)するすべての収益と費用のことです

資本的収支：将来の事業活動に備えて行う建設改良および建設改良にかかる企業債償還金などの支出とその財源となる収入のことです



一般会計の借入額



借入金(町債)の状況

借入の目的	平成28年度借入額
道路・橋梁事業	8,160万円
車両購入(小型ロータリー車)	750万円
公営住宅建設	4,520万円
農業基盤整備	690万円
医療機械器具購入	1,330万円
営農用水事業	1億1,250万円
し尿処理施設整備	580万円
情報セキュリティ対策事業	3,870万円
過疎地域自立促進特別事業	1億970万円
認定こども園施設整備関連事業	1億1,740万円
勇小大規模改修(実施設計)	1,110万円
町体育館トイレ改修	490万円
災害復旧事業	3,120万円
臨時財政対策債	1億7,519万円
合計	7億6,099万円



災害復旧事業(台風被害)

なぜ借入金(町債)をするの?



町で行う大きな事業には、国からの同意を受けてお金を借りるものがあります。当然その年度の収入だけでは足りないから借りるのですが、また違った意味もあるのです。皆さんが納めた税金などを使って10年、20年かけて借入金を返済していくことにより、長く使われる施設は、「使用する世代みんなで負担しよう」という意味もあるのです。

そして、返済金の一部を国が負担してくれる有利な借り入れを選択したり、以前に借りた利率の高いものを現在の利率の低いものに借り換えたりして、町の負担が少しでも小さくなるようにやり繰りしているんです。



認定こども園

借入金って、あとどれくらい残っているの?



特定の収入で運営される特別会計や企業会計を除く、平成28年度末の現在高は67億4,946万円で、町民1人あたり約93万円となっています。地方交付税などの収入が大きく落ち込んでいることから、いっそうの経費節減などを実施して今後の返済計画を立てています。

※債務負担行為とは～1つの事業が単年度で終了せず、翌年度以降も支出が必要なもの

マチの借入金現在高 (平成28年度末)

総額 120億8,525万円

町民1人当たり 166万7,621円

	内 訳	金 額	町民1人当たり
一般会計	道路新設改良舗装	6億4,451万円	8万8,935円
	農林道および農業基盤整備	3億5,224万円	4万8,605円
	学校建設および改築	4億5,140万円	6万2,288円
	公営住宅建設および改良	7億8,062万円	10万7,716円
	災害復旧	4,134万円	5,704円
	その他	16億5,584万円	22万8,486円
	臨時財政対策債	28億2,351万円	38万9,611円
小計	67億4,946万円	93万1,345円	
特別会計・企業会計	病院事業	9億8,833万円	13万6,378円
	簡易水道	6億2,044万円	8万5,613円
	公共下水道	27億6,776万円	38万1,918円
	上水道	9億5,926万円	13万2,367円
	小計	53億3,579万円	73万6,276円
【参考】債務負担行為(一般会計)	6億9,441万円	9万5,820円	



1



- 1 民謡の歌声を堂々披露
- 2 華やかな衣装が目を引いたダンス
- 3 尺八連管
- 4 出演者、来場者が共に本別小唄を踊り、会場が一体感に包まれました
- 5 来場者を魅了した美しいバレエ
- 6 かわいらしいフラダンス
- 7 息の合った舞踊



手芸や切り絵、絵画や生け花など総勢328点が展示された作品展



子供たちがお点前を披露したお茶会



囲碁を楽しむ来場者

芸術・文化の成果、一堂に

ほんべつ学びの日「夢風」事業

本別町文化祭

平成29年度本別町文化祭（町教育委員会、町文化協会主催）が11月1日～3日までの3日間、中央公民館で開かれました。

文化祭は、一人ひとりの感性が輝き、多くの町民の皆さんが日ごろの活動を発表する晴れの舞台。会場では、絵画や手芸、生け花など、総勢328点の作品展示が3日間を通して行われたほか、最もにぎわいを見せる3日文化の日には、お茶席や囲碁コーナーが来場者をもてなしました。3日午後2時から大ホールで行われた芸能発表には、21団体4個人が出演。太鼓や三味線、フルートや尺八の演奏をはじめ、フラダンスや剣舞、バレエなど、出演者らが日ごろの練習の成果を存分に披露し、会場を訪れた約480人から、大きな拍手が送られました。



受賞者の皆さん

本別町スポーツ賞、文化奨励賞、スポーツ奨励賞授賞式

3日文化の日には、平成29年度本別町スポーツ賞、文化奨励賞、スポーツ奨励賞授賞式も中央公民館で行われ、柔道の普及発展に尽力された木南孝敏さんと、スピードスケート競技で優秀な成績を取った齊藤萌さんがスポーツ賞を、1個人1団体が文化奨励賞、スポーツ奨励賞を受賞しました。式では、中野博文教育長が、「受賞された皆さんに心より敬意を表します」とあいさつ。事績発表に引き続き、中野教育長から受賞者に賞状と記念品が手渡されました。受賞者代表謝辞では、スポーツ賞を受賞した木南さんが、「この受賞を契機に今後もより一層精進します」とお礼の言葉を述べました。

地域医療を担う青少年育成事業

夢を育む



講演する北海道医師会 長瀬清会長

道や道医師会、町などが主催する地域医療を担う青少年育成事業が10月30日、本別中学校で開催され、同校2年生45人を対象に講演会と医療体験が実施されました。

ふるさとで医療の仕事を

同事業は、地域の医療不足に対応するため、市町村・道・道医師会が連携して小中学校を対象とする医療体験事業を実施し、将来、道の地域医療を担う人材を育成することを目的に、平成24年から行われ、本別町では5年前の本別中央小以来の開催。講演会では北海道医師会の長瀬清会長が「夢を育てよう」をテーマに医療の進歩の歴史や、人口あたりの医師や看護師数が全道平均より少ない現状を紹介し、地域医療を救うため、医療従事者を目指すよう呼び掛けました。また、十勝で医療に取り組む若手の医師2人が、自分が医師になったきっかけや、仕事の内容など分かりやすく説明しました。医療体験では、生徒らが電子内視鏡システムや超音波エコーの実演・操作など5ブースをグループごとにまわり、実際の医療器具に触れながら手術などを模擬体験。また、医師や看護師、救急救命士からそれぞれの仕事内容などを学びました。この日は事業終了後、町体育館で一般町民を対象とした地域医療を考える講演会も開催され、参加した50人に対して、長瀬会長が道医師会の取り組みなどを講演しました。



① 電子内視鏡システム体験 ② 腹腔鏡手術トレーニングシステム体験 ③ 超音波エコー実演・操作体験 ④ 術衣試着 ⑤ 医療器具展示・体験 ⑥ AED使用指導

本別町空き家対策セミナー

あなたのお家(実家)これからどう活用しようか



講演する明治安田生命 本間靖章氏

低所得者や高齢者など住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図る本別町居住支援協議会(鹿島豊隆会長)と十勝東北部3町が主催する本別町空き家対策セミナーが10月27日、中央公民館で開催され、町内外から約100人が参加しました。

あなたのお家(実家)を空き家にしない!



① 北洋銀行 岡本洋一 本別支店長
② 北海道銀行 木村基足 寄支店長
③ 本別ひまわり基金法律事務所 渡辺紘生 所長
④ 株式会社あんど 西澤希和子 代表
⑤ 町総合ケアセンター 木南孝幸 所長補佐

同セミナーは講演会と座談会の2部構成で、まず明治安田生命の本間靖章さんが、「これからの人生設計」と題して講演。人生を充実させるための最終章の人生設計の活動が「終活」であるとし、「エンディングノートは将来の遺言作成の準備にもなり、元気なうちに備えることが大切」と語り、人生の夢の実現とその備えのために、エンディングノートの活用を勧めました。本間さんは、空き家の増加には相続が大きく関係していることや、平成27年施行の相続税法の改正で相続税の基礎控除額が縮小されたことにより課税対象者が大幅に増加していることにも

触れ、自分の家族に相続する際の相続税が掛かる目安を知っておくべきとしました。座談会では、「空き家のないまちづくりを目指して」をテーマに同協議会のオブザーバーらが登壇。総合ケアセンターの木南孝幸所長補佐は空き家所有者が抱えている課題や、町の補助金など具体的な施策を紹介し、続いて、北洋銀行の岡本洋一 本別支店長は空き家対策相談窓口設置について、北海道銀行の木村基足寄支店長はマイホーム借上げ制度について説明しました。本別ひまわり基金法律事務所の渡辺紘生所長は、相続された空き家を放置した場合のトラブル

や、結果的に費用が発生するデメリットなどの事例を示し、できる限り速やかに遺産分割手続きを行うべきと解説。最後に千葉県で今年3月に株式会社あんどを立ち上げた西澤希和子代表は、同社が障がい者、高齢者などに提供する「生活サポート付き住宅」について、民間の不動産事業者が行う福祉の住まいをつなぐ空き家対策の取り組みを発表しました。また、セミナー終了後には無料相談会が行われ、空き家所有者らが空き家の売却や利活用方法などについて話し合いました。

ほんべつ寄席

落語家「三遊亭円楽」師匠や「三遊亭楽大」さん、江戸曲独楽の「三増れ紋」さんを招いた、ほんべつ寄席（町芸術文化事業振興会主催＝朝日基光会長）が11月12日、中央公民館で開催されました。

軽妙な話術、 落語の世界を堪能



三遊亭円楽師匠

最初に登場したのは「三遊亭楽大」さんで、調理師専門学校卒業の経歴から食べ物の話題を中心に、古典落語の「時そば」を披露。そばをすする音を見事に表現して会場からは拍手が起きました。江戸曲独楽師の「三増れ紋」さんは、世間話のような親しみのあるトークで会場をなごませ、開いた扇子の紙の先端や刀の刃先で独楽をまわす緊張感のある曲芸を披露しました。寄席のトリでは、テレビ番組「笑点」でお馴染みの「三遊亭円楽」師匠が登場。大喜利のレギュラーとして27才から出演し40周年という円楽師匠は、今年67才を迎えたとして、後期高齢者に関する話題を面白おかしく語りました。会場を詰め掛けた約450人の観客らは、軽妙な話術で語られる落語を堪能し、笑いの渦に引き込まれていました。



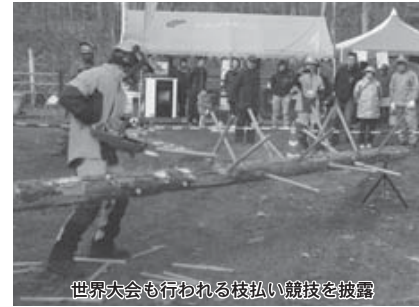
三増れ紋さん



三遊亭楽大さん



会場に集まった約450人の観客



世界大会も行われる枝払い競技を披露



森林インストラクターが本別の森を案内



銀河の里ツリーフェスティバル2017 inほんべつ（実行委員会主催＝齊藤元一実行委員長）が11月5日、本別公園静山キャンプ場で行われました。

木に触れて、遊んで、学ぶ

今年で2回目となるこのイベントは、これまで守り伝えてきた林業やカラマツを中心とした十勝の木の魅力を、一般人に身近に感じてもらうことを目的として、森林組合や町内外の木材関連企業などが集まり、昨年に続き本別町で開催されました。

会場では先着でミニチュアバットがプレゼントされたほか、十勝産からまつの伐倒&枝払いショー、丸太早切り選手権などのステージイベントを実施。また各ブースではピザやパン作り、十勝産バットでトスパッティング、薪割り、木ぼうのブルなどの体験コーナーが用意され、子供たちにも人気。十勝の森潜入ツアーでは、個性豊かな樹木について楽しく学んだほか、木製品やストーブの展示やご当地グルメコーナーなども充実し、約1,000人の来場者は、一日中「木」のイベントを楽しみました。



記念植樹



丸太早切り選手権



薪割り体験



ミニチュアバットプレゼント



木製品の出展・販売



焼き火で手作りピザ



ウッドキャンドルでマシュマロ焼き



ペレットグリルでピザ作り

HELLO 本別高等学校

校訓 創意実践

本高 進路活動・部活動

平成29年度に行われた「進路講話」「吹奏楽部定期演奏会」「新人戦全道大会」について紹介します。

立教大生による第2回進路講話

9月6日、進路意識高揚を目的に、東京六大学の一つである立教大学の学生二人による進路講話を実施しました。今回は本校2学年の大学・短大志望の生徒が対象で、立教大生から「高校生活と大学生活の違い」や「大学での学習について」、「高校生のうちにやっておくべきこと」を中心にさまざまな話を聞くことができました。



第34回 吹奏楽部定期演奏会

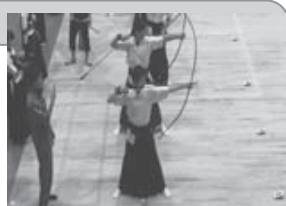
10月1日、本校吹奏楽部による第34回定期演奏会が本別町中央公民館で行われました。

「ラブソディー・イン・ブルー」や「おもちゃ箱のファンタジー」、「NHKのど自慢のテーマ」などを演奏し、アンコールには「恋」「メイク・ハー・メイン」を披露しました。



新チーム始動 ～全道大会へ～

3年生が部活動を引退し、現在は1・2年生が毎日一生懸命に活動しています。その中で、陸上競技部が9月13日～15日に札幌市で、そして弓道部が9月29日～10月1日に釧路市で行われた全道大会に出場しました。



北海道本別高等学校

TEL: 0156-22-2052 / 2068

e-mail: honbetsu-z0@hokkaido-c.ed.jp

http://www.honbetsu.hokkaido-c.ed.jp/

今後の主な行事

2月6日 スキー授業

3月1日 卒業式

22日 球技大会

※ホームページにさまざまな情報を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

本別町の姉妹都市であるミッチェル（オーストラリア）との交流の一環で、9月から来町されていたマイケル・フィリップス（以下「マイク」）さんが、約2か月間の国際交流員の任期を終えて帰国しました。

ありがとう、マイク ～姉妹都市ミッチェルとの交流～

Thank you, see you soon Mike!

マイクさんは1991年9月15日、本別町とオーストラリア・ミッチェル（当時：キルモア町）が姉妹都市提携を結んだ当時のキルモア町長であり、ミッチェル本別姉妹都市委員会（2012年から協会に改組）を設立。現在も同協会会長を務め、本別町の中・高生がオーストラリアに訪問する際の現地受け入れや、ミッチェル市民が本別町訪問する際のコーディネートなど、両町が交流する窓口として活動されています。

今回で10回目の来町となるマイクさんは、英語教育を推進する町の国際交流員として、9月20日から11月17日までの期間、本別町に滞在。町内の小・中・高校や保育所・認定こども園、公民館の英会話講座などで、子どもから大人まで幅広い年代に英語指導を行ったり、スライドでオーストラリアの風景や文化なども伝えました。また、ミッチェルでの現地受入体制を検討するため、2014年度と2016年度にミッチェルを訪問した中・高生と懇談したほか、町内のさまざまなイベントに参加して、町民との交流を深めました。



仙美里保育所



勇足保育所



認定こども園ほんべつ



中央公民館 英会話講座



勇足中学校



本別中央小学校



ミッチェル交流事業懇談



文化祭芸能発表



図書館読み聞かせ

マイクさんのコメント

My time living and working in Honbetsu is drawing to an end. I cannot believe how fast the time has gone. It only seems yesterday that I arrived. I have had so many wonderful experiences this time especially teaching English. I have taught Nursery school, Elementary school, High school, Adult classes and even Police classes. The people of Honbetsu have made me feel so welcome and I will be sad to leave. I have seen so much new of Honbetsu that I never knew before but it has only made me love this town and people even more. I am looking forward to returning in the future. Thank you so very much to everyone that has made my dream trip come true.

私の本別での生活と仕事もいよいよ終わります。本別に到着したのが昨日のこのように、時間がこんなにも早く過ぎるなんて信じられません。今回、私が保育所（認定こども園）や小・中学校、高校、大人のクラスで英語を教えることは、特別に素晴らしい体験でした。本別の皆さんに歓迎され、ここを離れるのはとても悲しいです。本別について新たな発見もたくさんあり、今まで以上にこの町が好きになりました。また本別に戻ってくることを楽しみにしています。



セーフティドライブ お願いします 11 14

本別中学校生徒会生活委員会（伏見翔哉委員長）による交通安全街頭キャンペーンが11月14日、北8丁目ふれあい公園で行われました。本別警察署の協力のもと、参加した約70人の生徒らは道行くドライバーへ「セーフティドライブをお願いします」などと声を掛けながら、交通安全を呼びかけるカード入りのポケットティッシュを手渡し、交通安全を訴えました。



考え、議論する 道徳に向けて 11 10

管内小中学校の教員を対象とした道徳授業公開研究会が11月10日、北海道道徳教育推進校の指定を受けた本別中学校で開催されました。この研究会は、平成30年に小学校で、平成31年に中学校で本格実施される道徳の教科化に向けて、教員の研修として実施。今年で推進校指定4年目となる本別中学校には約70人が集まり、今年で教材を使った、「考え、議論する」授業が展開されました。授業公開後には事後協議が行われ、参加した教員らは意見交換し、道徳教育の充実や道徳科の評価のための準備などについて学びがありました。



酔って巡って 「はしご酒」 11 15

第5回ははしご酒ナイト（実行委員会主催）が11月15日、町内17飲食店で行われました。今回ははしご酒には、町内外から200人以上が参加。参加者らはそれぞれ4～5人程度のグループに分かれて4店舗を巡り、各店でドリンクのほか、特別メニューの食べ物を楽しみました。最後は、温泉宿泊券が当たる抽選会がアースホールで開催され、当選番号が読み上げられるたびに、大きな歓声が上がりました。



入学に向け、 健康診断 11 10

平成30年度に町内3小学校に入学する幼児43人（男22人、女21人）を対象とした新入学児童健康診断が11月10日、町体育館で行われました。子供たちは、お父さん、お母さんに手を引かれながら、身長・体重測定や視力・聴力検査、歯科検診を受診し、入学に向けての準備を整えました。



農大生が野菜をプレゼント 11 1

北海道立農業大学校（友成公士校長）畑作園芸経営学科2年の学生4人が11月1日、NPO法人ほんべつつじの園（新津和也施設長）の作業所を訪問し、同大学の農場で取れた野菜をプレゼントしました。これは、毎年つじの園から同校へ卒業記念品として手作りのハガキセットを贈っていることからそのお礼として行われたもの。同学科の渥美学農場長らは、ジャガイモ10kg、ナガイモ10kg、カボチャ10kg、タマネギ20kgをつじの園利用者に手渡し、「おいしく食べてください」とあいさつしました。新津施設長は、「毎年ありがとうございます。みんなで昼食の食材としていただきたいと思います」と感謝の言葉を述べました。



タイムカプセル！ 20年ぶりに開封 10 22

勇足中学校（阿部立校長）で10月22日、20年前のタイムカプセルが開封されました。このカプセルは1997年に同校50周年記念事業の一環として、当時の生徒52人が思い出を詰めたもの。うち12人がこの日に集まり、体育館準備室床下に保存されていたカプセルを開くと、将来の自分への手紙や記念新聞、寄せ書きされたTシャツ、50周年記念式典を撮影したビデオテープや写真などが次々と現れました。参加者らは手紙を読み返ししながら学生時代を懐かしむとともに、再会した同窓生との交流を楽しみました。カプセルと中身の品については、同29日に開催された同校文化祭で展示され、来場者に披露されました。



イランカラプテ！ 11 1

歴史民俗資料館で企画展「イランカラプテ～アイヌ文化にふれよう～」が11月1日から始まりました。「イランカラプテ」とは、アイヌ語の「こんにちは」「あなたの心にそつとふれさせてください」という気持ちが込められたあいさつ。同展では、北海道に古くから残るアイヌ文化の理解を深め、親しんでもらうため、小学生の郷土学習にも対応した説明パネルなど100点以上の収蔵資料がテーマごとに展示されています。身近な地名にこめられた意味や伝説、道具、衣類などから、アイヌの人々の生活の知恵を感じることができると同展は平成30年2月28日まで開催され、今後「アイヌ文化の手仕事講座」も予定されています。



教育委員に 遠山倫子さんを任命 10 23

新しい教育委員として任命された遠山倫子さん（山手町）の辞令交付が10月23日、役場で行われ、高橋正夫町長から辞令書が手渡されました。遠山さんは、前教育委員の水谷令子さんの後任で、更別農業高等学校を卒業後、民間会社勤務を経て、本別町に移住。平成27年～平成29年までの期間、社会教育委員を務めました。教育委員の任命期間は、平成33年10月19日までの4年間で、教育行政推進の方向性や施策の構築に向けご尽力いただきます。



未来に輝く 子どもたち

本別町の未来を担うかわいい星
たちです。お父さん、お母さん
のたくさん愛に包まれてすく
すく元気に育ってね!



弥生町
西村 奏 咲
(一美ママ)



中央小
池田 千紗都
(智美ママ)



朝日町
福家 加衣
(真由美ママ)



北8丁目
鈴木 翔 仁
(樹里ママ)



山手町
竜滝 小和
(紗都美ママ)

ご寄付ありがとうございます

平成29年10月16日から11月15日

次の通りご寄付をいただきました。
紙上を借りて厚くお礼申し上げます。(敬称略)

- ★図書館図書購入費指定
金 200,000円 匿名
- ★本別町公共施設等整備基金
金 2,804円 匿名

個性あるふるさとづくり寄付条例による寄付

金 20,000,000円	旭川市 照井 由紀
金 50,000円	錦町 大西 静江
計 金 23,880,000円	287人 (上記含む)

※一定の金額以上の寄付者と町内の寄付者の名前を
掲載させていただきます

みんなの 健康

400

要介護者の 口腔ケア



榎原歯科医院
院長 榎原 秀樹

介護予防を目的とした「元氣いきいき教室」で、毎年5月と10月にお口の検診をしています。また、教室では衛生士や介護士がお口の体操を定期的に行っています。教室に通う人は健康に関心が多いですが、高齢化が進むにつれ、要介護者の割合は増加しています。平成28年度厚労省の発表によると、要介護者の発生率は65-69歳では2・9%ですが、80-84歳では28・4%、85歳以上では59・1%と、加齢とともに急速に高まります。要介護者で高齢の場合、自分で歯を磨くことは容易でなく、介護者も他人の口腔内の清掃は難しいため、不潔のまま放置されがちです。この状況は誤嚥性肺炎に繋がるほか、体力の低下とともに全身感染症を引き起こすなど、介護状態をさらに悪化させる悪循環に陥ります。正しい口腔ケアを行うことは、むせや飲み込み

みが改善され、肺炎の発症が約半分に減少します。次の2点に気を付けてケアを行いましょう。

- ①細菌の塊であるバイオフィルム(プラーク)の破壊
バイオフィルムは、強い粘着性で歯や義歯、口腔粘膜に付着します。うがいは付着したバイオフィルムを破壊できないので、歯ブラシを用いて物理的に破壊します。高齢者の口腔粘膜は薄く傷つきやすいので、気を付けて行います。
- ②破壊したバイオフィルムの除去
破壊したバイオフィルムが喉に流入しないよう、多くの水や洗浄剤を用いて洗い流します。

□にためることは控え、頸部を前屈させる姿勢をとります。速やかに口腔外に排出させるため、口腔ケア用フエットティッシュなどで丹念に粘膜をふき取ります。

誰でも、いきなり口の中に物を入れられると拒否反応を示します。まず声をかけてあげると楽に始められるでしょう。口腔ケアで肺炎予防、寝たきり防止を目指しましょう!

足寄町

足寄動物化石博物館 体験メニュー

- 足寄動物化石博物館では、さまざまな化石の石ころレプリカづくりやミニ発掘がいつでも体験できます。
- レプリカづくり(2000円)
デスマスチルスやサメの歯・アンモナイトなど7種類の中から選ぶことができます。製作時間は40分程度です。
- 古生物模型づくり(4000円)
ティラノサウルスやデスマスチルスの頭蓋骨など9種類の中から選ぶことができます。製作時間は40分程度です。

陸別町

ふたご座流星群観望会 を開催します!

年間で安定して流れ星を楽しめる流星群のひとつ、ふたご座流星群がやってきます。最も多いときには、1時間に40個程度の流星が観測されると予測されています。今年も12月13日(水)・14日(木)の2日間、銀河の森天文台で観望会を開催しますので、防寒着など寒さ対策のうえ、ぜひお越し下さい。

12月13日(水)・14日(木)

午後1時~午後9時30分
説明会 午後7時30分

- とき
- 場所 陸別町 銀河の森天文台
- 参加方法 (予約不要・申込不要) (入館料のみ)
- お問い合わせ 銀河の森天文台 ☎2718100

□ミニ発掘(化石・クリスタル)(2000円)

- いろいろな工具を使って、石の中から本物の化石またはクリスタルを掘り出します。掘り出した物は持ち帰ることができます。所要時間は30分程度です。
- 展示室観覧料
・一般 400円
・小・中学生 高校生、満65歳以上 200円
- ※幼児は無料です。団体で利用される場合はお問い合わせください。
- 開館時間
午前9時30分~午後4時30分
※毎週火曜日(祝日の場合はその翌日)および12月30日~1月6日は休館です
- 問い合わせ 足寄動物化石博物館 ☎2519100



本のある暮らし 201

戸籍のまど

10月後半から
11月前半の
届出分

ご結婚

- (若木章宏さん美蘭別 寺澤工マさん帯広市)
- (市野智之さん柏木町 倉見直子さん北7丁目)

おくやみ

- 舟山幸範さん59歳 10/18 向陽町
- 佐藤和子さん81歳 10/22 新町
- 府川 巖さん79歳 10/23 追名牛
- 森住静枝さん64歳 10/30 勇足西2
- 石黒悦夫さん69歳 11/1 柏木町
- 和田啓子さん75歳 11/4 緑町
- 岡崎美穂子さん82歳 11/6 北4丁目

暮らしと憲法

～ところで、憲法ってなんだろう？～

日本国憲法が施行された1947年から70年を迎えた今年、テレビや新聞、インターネットなどでは、連日憲法について報道されました。10月の総選挙でも憲法改正が大きな争点に。けれども、私たちは自分の生活と憲法の係わりをどの程度感じているのでしょうか？

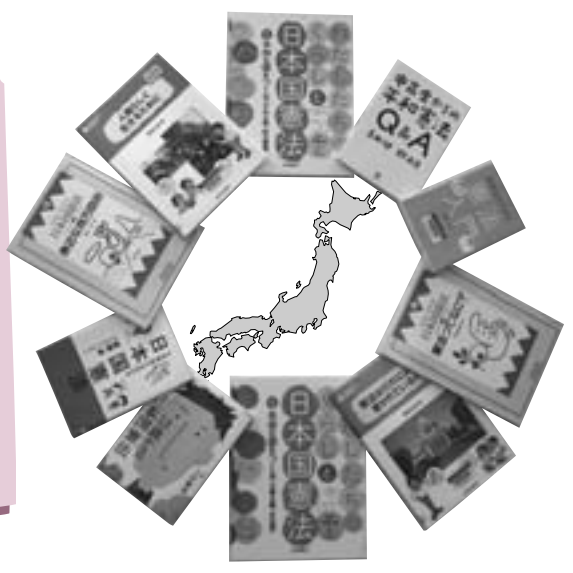
憲法が伝えること

憲法とは、「個人を尊重するために国が守らなければならない最高の決まり」。つまり、憲法は国民ではなく、国が守るべきものです。私たちの命や自由、幸せを求める権利を保障するために、過去の人々の努力と平和な未来への願いによって書かれています。

ひとごとから、自分ごとへ

憲法はことばが難しく、意味も分かりづらく、なじみにくいと思われるかもしれませんが、すべての法律は民主主義のもと、憲法に従っているのです。いつも私たちの生活の中にあります。つまり、憲法の行方は身近な問題なのです。メディアからの情報を受け取るだけでなく疑問を持ち、社会を憲法と照らし合わせて厳しく見つめ、自分の問題として考えることが大切ではないでしょうか。

図書館にある若い世代のための“憲法読本”。小学校の学習や18歳選挙権をふまえ、絵や図を多く使い、わかりやすく解説されています。読むと、政治と社会の動きが見えてきますよ！



わたしたちのまち

前月比
人口 **7,283人(-17)**
男 **3,579人(-8)**
女 **3,704人(-9)**
世帯数 **3,713戸(-2)**
〔10月末日住民基本台帳〕

お問い合わせ先
本別町図書館
(愛称：ぶつくる一丸)
本別町北2丁目 ☎・FAX 22-5112